

法科大学院対応状況報告書

東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

評価実施年度：令和5年度

対象となる基準	基準3－5
☒ 改善を要する点 ☐ 改善が望ましい点	○再試験制度が設けられているが、再試験実施の可否の判断が法科大学院として明確には定められておらず、不合格者の救済措置となるおそれがある。
対応状況	再試験制度は10年以上にわたり実施していなかったところ、訪問調査時の指摘を踏まえ、2024年1月の法曹養成専攻会議において「法科大学院における授業科目及び学修の評価に関する準則」の改正を行い、再試験制度を廃止した。
根拠資料・データ	01_法科大学院における授業科目及び学修の評価に関する準則

対象となる基準	基準3－5
☐ 改善を要する点 ☒ 改善が望ましい点	○成績評価基準及び当該科目の到達目標に則り各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的な確認がなされているものの、一部の授業科目において適切ではない運用がなされていたことから、相対評価における評価の割合に関する方針及び定められた方針に合致した評価がなされているかなどについての組織的な確認の在り方に関して申し合わせ等で定めるとともに、これに従い、適切に運用する事が望ましい。
対応状況	2023年度以前から、各授業科目の成績評価分布について法曹養成専攻FD会議において確認をしているが、2023年度は、『法科大学院授業担当者の手引き』を改訂し、相対評価の割合に関する申し合わせに適合しない成績評価については再考を求めることを明示し、FD会議における議論や注意喚起とあわせて、組織的な確認・対応を強化することを明確化している。このような運用強化もあり、2023年度は、年度を通じて、相対評価の割合に関する申し合わせに適合しない成績評価をする授業科目がなかったことが2024年3月のFD会議で確認されている。

根拠資料・データ	02_2023 年（前期）法科大学院授業担当者の手引き 03_2023 年（後期）法科大学院授業担当者の手引き 04_（非公表） 2024 年 3 月の FD 会議資料の 22 2023 年度 <u>（後期）</u> 成績分布データ
----------	--

（注）

1. 機構で受けた法科大学院認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況は必ず記載してください。また、「改善が望ましい点」についても改善に努め、対応状況を可能な限り報告してください。
2. 「改善を要する点」及び「改善が望ましい点」には、いずれかに☑し、評価結果報告書に記載された内容をそのまま転記してください。公表
3. 「対応状況」には、改善のために実施した取組の内容及び改善された状況を、具体的に記述してください。
4. 根拠資料・データを別添として添付し、「根拠資料・データ」に資料番号及び資料の名称を記載してください。公表に適さない資料については、（非公表）と追記して下さい。
5. 根拠資料・データは、改善状況を評価結果に付記する際に併せて公表しますので、資料番号については、評価を受けた際に提出した自己評価書の根拠資料・データと重複しないよう、自己評価書の資料番号以降の連番としてください。
6. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨を記載し、根拠資料・データとして、これまでの検討状況及び今後の予定等がわかる資料を添付してください。